

YMCA キッズプログラム
メンバー・保護者各位

神戸 YMCA ファミリーウエルネスセンター
所長 小寺 隆志

YMCA オータムキャンプのご案内

拝啓 残暑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、神戸 YMCA の諸活動にご理解、ご協力いただき心より感謝いたします。YMCA オータムキャンプのお知らせです。YMCA のお友だちやリーダーと、キャンプに行きましょう。子どもたちにとっては、みんなで食事すること、寝ること、お風呂に入ること、そしてたくさん遊ぶこと、すべてが楽しさにつながります。キャンプでは新しい友だちと出会います。2日間でまた成長することができます。ぜひ、ご参加ください。

敬具

記

- 日 程 : 2023年9月30日(土)～10月1日(日) 1泊2日
- 場 所 : 三木ホースランドパーク 〒673-0435 兵庫県三木市別所町高木
- 対 象 : YMCA キッズプログラムに参加している小学1年生～6年生
- 定 員 : 30名 ※定員になり次第、キャンセル待ちで受付
- 集 合 : 9月30日(土) 10:00(予定) 神戸 YMCA ファミリーウエルネスセンター前
- 解 散 : 10月1日(日) 15:00(予定) 神戸 YMCA ファミリーウエルネスセンター前
- 行 程 : YMCA マイクロバスを使用 約1時間10分
- 参加費 : 24,200円(税込)
※お申込み後、1週間以内にお支払いください。
※お支払いは、現金でYMCA窓口または下記口座へお振込みください。
<振込口座>
金融機関:三井住友銀行(0009) 支店名:三宮支店(410)
普通預金 口座番号:3462477 名義人:ｺｰﾊﾞ YMCA
- 内 容 : 馬との触れ合い、自然散策、ゲーム大会など。子どもたちと相談しながら進めます。
- 引 率 : 完山紘基(かんちゃんリーダー)、松縄留美(るうリーダー)、幸前直美(なおリーダー)、
坪田菜緒(つぼちゃんリーダー)、小寺隆志(こてらリーダー)、他数名が引率予定
- 申 込 : Google Formより申し込み。必要事項を入力してください。
申込フォーム <https://forms.gle/XP1CAkgsmjR542rr8> ⇒ ⇒
- 申込×切 2023年9月13日(水) 20:00



その他

- ・お申込みいただいた方に、メールにて参加要項(詳細記入)と服薬連絡票(URL)を配信します。
- ・キャンプ参加にあたり、ご心配なことがございましたら、ご相談ください。
- ・申し込み後は、取消料が発生します。次ページの取消料をご確認ください。
- ・キャンプ当日まで、基本的な生活習慣を整えて、健康管理にご留意ください。

公益財団法人神戸 YMCA 2023 年度プログラム条件通知書

プログラムにお申し込みいただく前に、この条件通知書(要約)をよくお読みください。

1. 契約

(1)このプログラムは、公益財団法人神戸 YMCA(以下「当法人」という)がプログラムを企画して実施するものであり、このプログラムに参加される参加者は、当法人と契約を締結することになります。

(2)契約の内容・条件は、ホームページ・パンフレット及び参加要項第1報(以下「契約書面」という)のほか、出発前にお渡しする「参加要項最終報」と称する確定書面(以下「旅程表」という)及び当法人約款によります。

2. プログラムのお申し込み及び契約成立時期

契約は、当法人が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

3. プログラム代金のお支払い

申込時点または契約成立時点以降、開始前の指定期日(申込後7日以内)までにお支払いいただきます。

4. 代金に含まれるもの

旅程表に明示した運送期間の運賃・料金、宿泊費、食事代、現地での活動費および諸税、これらの費用は参加者のご都合により一部ご利用されなくても払い戻しはいたしません。

5. 取消料

契約成立後、お客さまのご都合により契約を解除する場合、代金に対して参加者お1人様につき、次に定める取消料をいただきます。

プログラム開始日の前日より起算して	申込日～21日前 (～9/9)	20日～8日前 (9/10～9/22)	7日～2日前 (9/23～9/28)	前日 (9/29)	当日出発前 (9/30)	出発後 無連絡
	無料	参加費の 20%	参加費の 30%	参加費の 40%	参加費の 50%	参加費の 100%

次の場合は、取消料はいただきません。

(a)契約内容に重要な変更があったとき。

(b)著しい経済情勢の変化等による運送機関の運賃・料金によって旅行代金が増額されたとき。

(c)天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合、プログラムの安全かつ円滑な実施が不可能となり又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。

(d)当法人が参加要項(最終日程表)をプログラム開始日の前日から起算してさかのぼって6日目に当たる日までに交付しなかったとき。

(e)当法人の責に帰すべき事由により当初の日程どおりのプログラムの実施が不可能になったとき。

6.プログラム契約内容・参加費の変更

- ①当法人は天災地変、戦乱、暴動、運送宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当法人の関与し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。また、その変更に伴い参加費を変更することもあります。
- ②著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に超えて利用する運送期間の運賃・料金の改定があった場合は、参加費を変更することがあります。増額する場合は、プログラム開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に通知します。減額する場合は運賃・料金の減少額だけ参加費を減額します。なお、払戻すべき金額が生じる場合は、契約書面に記載したプログラム終了日の翌日から起算して30日以内に払戻しいたします。

7.当法人によるプログラム契約の解除

次の場合、当法人は契約を解除する場合があります。参加者の代金の不払い、申込条件の不適合、病気団体行動への支障、当法人の関与し得ない事由によりプログラムの円滑な実施が不可能な時等。

8.最少催行人数

全体で15名。これに満たない場合はプログラムを中止することがあります。その場合、開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前にプログラムを中止する旨を通知いたします。

9.特別保証

当法人は、参加者が参加中に急激且つ偶発な外来の事故によって、生命、身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金および見舞金を支払います。

10.添乗員

プログラムには添乗員（以下「ディレクター」という）が同行いたします。

ディレクターは、契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務を行います。

11.条件基準日

このプログラムの条件の基準日は2023年4月1日です。また、代金は2023年4月1日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

12.個人情報の取扱について

当法人は申込書に記載された個人情報について、参加者との連絡のために使用するほか、プログラムにおいて運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配のための手続き、または当法人の保険の手続きに必要な範囲内で利用します。

13.当法人の責任

当法人は、当法人が故意又は過失により参加者に損害を与えたときは、その損害を賠償いたします。（詳細はお問い合わせください）。

14.参加者の責任

当法人は参加者の故意又は過失により当法人が損害を被ったときは、損害の賠償を申受けません。

<旅行企画・実施>

公益財団法人 神戸 YMCA 兵庫県知事登録第 2-693 号 全国旅行業協会正会員

コミュニティサービスセンター

〒650-0001 神戸市中央区加納町 2-7-11 TEL078-241-7216 旅行業務取扱管理者/大塚 雅人